

値段改定のご案内

当サイト **DRONE-KYOKA.com** および当サイトを運営する行政書士 前場亮事務所にご興味をお持ち下さり、ありがとうございます。

行政書士 前場亮事務所は、ドローンの許可発足時よりユーザー様のメリットになる情報を発信し、同時に多数の許可取得のご依頼をいただいております。

すでにご存じの方も多いと思いますが、**2018年4月2日**に国土交通省がローンチした **DIPS** オンライン申請により、これまでのメールでのやり取りを経た許可申請に比べて難易度は全体的に下がりました。

これにより作業効率化がより一層進み、それに伴いまして当事務所は、**2018年4月21日**のご依頼より値段を改定し、さらにご利用しやすい金額とさせていただくこととなりました。

具体的には現行 **32000円**であった **DJI** 社の全国包括許可を **24000円**とします。

さらに、地域、期日を指定する個別申請につきましても **24000円**といたします。こちらは当初 **22000円**でしたが、**24000円**に改定をしたものです。

個別申請につきましてもは現状、当事務所も含めまして様々な事務所様が包括申請よりも値段を低く設定しています。

しかし、実際に申請手続きをしますと包括申請よりも個別申請のほうが難易度が高く、ややいびつな状況となっております。

そのため当事務所としましては、①まず個別申請の価格を検討し、②その価格に全国包括申請の値段を合わせた。ととらえてくださいますとありがたく存じます。

DJI 社以外の料金につきましてもお値引きをしておりますが、詳しくは当サイトトップページもしくは料金のご説明のページをご参考ください。

当事務所は、今後もドローンの許可取得のリーディングカンパニーとしてユーザー様の利益を第一に考え、便利な行政手続きのお手伝いをさせていただきます。

行政書士 前場亮事務所
代表 前場亮